

## 平成24年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	1. 生活保護費等給付事業
項	4. 生活保護費	中事業	
目	2. 扶助費	担当所属	社会福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
							平成24年度	平成25年度
経常	補助		2,333,267	89,160	0		0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	1,868,317	2,422,427
本年度当初査定額	1,868,317	2,422,427

財源内訳	国庫支出金	県支出金	諸収入	一般財源
本年度当初要求額	1,812,027	50,000	6,290	554,110
本年度当初査定額	1,812,027	50,000	6,290	554,110

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 生活保護法に基づき、被保護者に対して生活保護費を支給する。 生活保護法の規定により保護の適用を受けている者が入院し、治療上その他やむを得ない事情により、差額ベット料を必要と認められる場合に申請に基づき給付する。</p>	<p>(事業の目的) 国が、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。 生活保護法の適用を受けている者の健康を守るため、必要な差額ベット料を給付する。</p>	<p>(事業の効果) 最低生活を保障することにより、自立を助長している。 差額ベット料を給付することにより、安心して治療に専念できる。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
20	2,422,427	2,333,267	89,160

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称		本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	14	01	01	04	01	00	生活保護費負担金	1,812,027	1,812,027	1,745,157	66,870	
	15	01	01	04	01	00	住所不明者保護費負担金	50,000	50,000	50,000	0	
	20	05	04	01	50	01	生活保護法第63条による返還金	4,620	4,620	4,620	0	
	20	05	04	01	50	02	生活保護法第78条による徴収金	890	890	890	0	
	20	05	04	01	50	03	生活保護法に係る過年度収入	780	780	780	0	
差引一般財源								554,110	554,110	531,820	22,290	